

いな穂

Vol. 6

平成 28 年
8 月号

基本理念

自由（個人の尊重を重視）、
自立（社会支援の積極的な取り組み）、
愛（思いやり溢れるサービスの提供）
を不変のテーマとした医療・保健・
福祉の実践

基本方針

地域に根ざした医療、人にやさしい医療を
確立し、向上心をもって常に努力する

七指針

1. 生命尊重に徹すること
1. 事故防止に努める事
1. 常に創意工夫を怠らないこと
1. 能率増進を図る事
1. 常に融和連携を保つこと
1. 消費節約に努める事
1. 行動記録を的確に記すること



Rute341 から望んだ協和病院とサンフェザント

「これからの事」

医療法人慧眞会 理事長 穂 積 慧

6月1日、大仙市で運営する「やすらぎの里」（協和生活支援ハウス）内に、市の行政財産を使用させていただき**サンメンタルクリニック**を開設しました。母体である協和病院の精神科外来部門の移設を中心に行い、デイケア、訪問看護等の充実を図り、さらにサングレイス居宅介護支援事業所の移設も併せて、医療、介護の両面より事業を進めていきたいと考えています。

医療、介護を取り巻く環境は少子高齢化に伴い、より厳しい時代を迎えていくことになります。これからの発想は既存的なものではなく、未来的な発想を中心に考えて行かなければなりません。

人は、目には見えないものを見るために努力すること

を「学問」といい、目に見えないものに見る眼を持つことを「哲学」といいます。そして、目に見えないものを信じることを「宗教」といいます。

人間の目には、見えるものだけしか映しません。見えない裏の部分を見るためには、自分自身が長い人生の中で試行錯誤、苦勞努力して各々が会得していかなければなりません。

これからは、世の中が発している微かな情報から、見かけ上の事象に惑わされず、見えない全体を読み取る努力が必要とされます。

そこには、物事の「本質」が隠されています。

協 和 病 院



医療に対する厳しい目

協和病院 院長 善本 正樹

昨今、医療に対する世間の目は厳しい。

財政難から無駄な医療に対する目、医療ミスから信頼性に対する目、高度化した人間性に欠ける医療に対する目がある。

どれも医療を受ける側からすると当たり前の厳しい目であり、医療を提供する側からすると理想的な医療を考えるヒントになる目である。

無駄な医療については、一番は薬漬け医療が頭に浮かぶ。私の近所の方が、風邪を引いて医者に行ったら、10種類の薬が出されるとびっくりされていた。風邪の原因はウイルスだから、効く薬はない。欧米では、そんなとき、安静を指示するのみである。当院の方針として、“過度”に薬に頼らない医療を目指して、薬の使用は最小化することを目標としている。そのような取り組みから、今年度の全国PCP研究会において、抗精神病薬単剤化率（抗精神病薬使用が1剤になる割合）は、全国で第8位だった。

信頼性に対する医療については、医療ミスや訴訟のニュースが流れるたびに心が痛む。患者さんの取り違え、手術で摘出する部位の間違え、薬の量の勘違い、など考えられないことが起こっている。安全に関して、その筆頭のシステムを持つのが航空業界であるが、航空機事故

は決してゼロになることはない。どんな優秀な安全システムを構築しても、人の行動や機械の操作に起こるミスやトラブルをゼロにすることは出来ない。当院においても、医療事故はある。医療安全対策委員会と医療安全対策チームがあり、安全対策を検討している、日々、緊張感を持ったプロの仕事を目指すことが最も大切だと思う。

人間性に対する医療については、人の手を握り、目を見て、患者さんに寄り添う医療の場面が少なくなった。画像や検査データを見て診断を下し、研究の治験から得られたデータを使って治療して、患者さんの辛い気持ちに触れることなく、一連の医療行為をする。高度化された医療においては普通の風景になったかも知れない。当院では、“Team Kei”と呼ぶチーム医療を実践している。入院から退院までスタッフが患者さんや家族に寄り添って、全ての患者さんにカンファレンスを月に一回以上行って、治療の情報をスタッフで共有する作業である。そこには、患者さんが中心となる医療の実践という当院の理念がある。

医療に対する厳しい目は、誰でもいつかは受ける医療の本質を考えれば、誰でも持つ目だ。だから、医療を厳しく見守っている優しい目とも言える。

協 和 病 院 の ご 案 内

＜診療時間＞ 午前9:00～12:30 午後1:30～ 5:00

＜休 診 日＞ 土曜、日曜、祝日

＜届出している施設基準＞

- 療養病棟入院基本料1(57床) ●精神療養病棟入院料(120床)
- 入院時食事療養費(Ⅰ) ●感染防止対策加算2 ●患者サポート体制充実加算

【内 科】 ●療養病棟療養環境加算1 ●在宅復帰機能強化加算

【精神科】 ●精神科作業療法 ●医療保護入院等診療科 ●重症者加算1 ●退院調整加算
●精神科地域移行実施加算

【外 来】 ●ニコチン依存症管理料



看護部

精神科医療の良質かつ適正化を目指して

～ 精神科病棟 2 病棟の過去 6 年間のデータより ～ 協和病院 看護副部長 平沢 浩一

過去6年間の協和病院精神科病棟（2病棟）での入院、退院、転入、転出データです。

それぞれの合計は5年で**2.33倍**となりました。病棟稼働率はデータがある平成25年度より**96%以上を維持**しています。

	入院	転入	退院	転出	合計	平均在院日数	病棟稼働率
平成22年度	35	13	27	25	100	—	—
平成23年度	42	11	28	24	105	—	—
平成24年度	45	17	39	24	125	—	—
平成25年度	55	33	32	55	175	247.4	96.9%
平成26年度	80	32	50	62	224	188.4	96.3%
平成27年度	89	29	48	67	233	184.8	96.8%

2 病棟は保護室 4 床、個室 2 床、多床室 54 床で構成しています。稼働率 96%ということは、常に 2 床しか空きがない状況です。この 2 床で平成 27 年度は入院、転入を合わせて 118 名を受け入れました。築 31 年の建物、精神科療養病棟、看護職員数は変わっていません。

ここまで需要が多くなることは予想ができませんでした。

入院が必要な患者さんがいても病棟に空床がなければ入院できず、空床が多くなれば病棟稼働率が下がります。“断らない医療”を実現するために、入院があったら…、保護室が必要になったら…、この患者さんが退院したらあの患者さんを…、と常に何手か先を読みながらの病棟運営を心がけてきました。一人の患者さんを受け入れるために病棟内の患者さんの大移動を

何回も行いましたが、主旨を理解し協力してくれるスタッフに感謝しています。今では、保護室が必要になったので…、こんな患者さんが入院してくるんだけど…、とチームに投げかけると、患者さん個々の相性、介護の必要度、トイレへの近さ、目の届きやすさなどを考慮した討議がされ「あの患者さんをそこに、その患者さんをあちらに…そして、この部屋に入院して頂きましょう」と提案があり、動いてくれます。

『ほとんど入退院がない長期入院の精神科療養病棟』ではなくなってきました。地域の貴重な社会資源として、今後も多くの方に気軽に利用していただけるよう敷居を低くし、関連各職と連携を密にして良質なチーム医療を提供できるよう今後も努力していきたいと思います。

地域支援連携室

断酒ミーティング

地域支援連携室長 浅沼 知一

協和病院では昨年度より月 1 回、断酒ミーティング（院内断酒会）を開催しております。

断酒会とは、酒害者（アルコールの害を経験した人達。当事者）が飲酒問題について経験を分かち合い、それによって断酒を目指す自助組織のこと。同じ悩みを持つ同士が互いに理解し、支え合うことによって、困難な断酒に取り組めるようになり、健康の回復、生活の再建が実現する…のでした。

断酒ミーティングには毎回、県内各地（主に県南地域）の断酒会メンバーが数名参加して下さり、進行や指導・助言をして頂いております。最初は勝手が分からず、病院側のスタッフや患者様は、ほとんどの時間を断酒会メンバーのお話をお聞きすることに使っていました。しかし、最近は入院患者様やご家族が、それぞれの体験を自発的に語って下さるようになってきています。回を重ねることで、断酒ミーティングが協和病院に根付き、参加者の意識も変化しつつあることを、実感していました。

自分自身もとても印象深かったのは、ある断酒会メンバーさんが話された「断酒することによって、お酒を飲む以外は、何でも出来るようになった」という言葉です。アルコールの害に

よって家族と不仲になり、健康を害し、職も失った。それが、断酒を継続することによって、家族と仲良く暮らすことができるようになり、健康を取り戻し、仕事も出来るようになった…と。実際の体験に基づくお話には説得力があり、毎回聞き入っておりました。

断酒ミーティングは、アルコール問題に興味のある方ならば、誰でも参加可能です。当事者はもちろん、ご家族や関係者、支援者など、多くの方に参加して頂き、この地域の「酒害からの回復」「酒害予防」活動の一助になれば…と願うものです。

断酒ミーティングの開催日は不定です。月末の金曜日、15 時半～ 16 時半に開催されることが多いですが、案内掲示や電話にてご確認ください。お問い合わせ・お申し込みは、地域支援連携室（018-892-2881、内線 215）まで。



ケイメンタルクリニック便り

職員紹介

社会支援係 主任 堀江 貴幸



平成27年9月1日に介護老人保健施設サングレイスからケイメンタルクリニック社会支援係へ配属となりました堀江貴幸です。

当クリニックには平成17年9月の開設当初から約2年間勤務させて頂きました。当時を知っている方には『丈夫になったな～』と言われ、増えた体重に月日の流れを痛感しておりますが、8年振りの職場で精神科ソーシャルワーカーとして、サングレイスで得た介護分野での経験も活かして患者様の支援のお役に立ちたいと思っています。

社会支援係では病気や障害に伴って生じる医療、福祉、就労、生活等の問題についてのご相談を承っております。患者様やご家族の抱える不安や悩み、問題を一緒に考え、ひとりひとりに合った解決へのお手伝いをさせていただきますよう、どうぞお気軽にご相談ください。

新入職員のごあいさつ

事務部 飯田 沙津季

平成27年10月21日からケイメンタルクリニックに配属になりました、事務の飯田沙津季です。毎日がとても充実していて、あっという間に時間が過ぎていく事に気が付き驚いています。職場の先輩方をはじめ、とても素敵な環境で働く事ができて光栄です。

まだ至らぬ点多々ありますが、クリニックの皆さんに支えられて楽しく過ごしています。また、患者様から優しく声を掛けて頂くなど、患者様から元気をもらうことも沢山あります。患者様に「ありがとう。」と言われる事が仕事をしていて一番やりがいを感じる瞬間です。

事務職員としてできることは限られてくるとは思いますが、少しでも患者様の気持ちに寄り添う事のできる医療スタッフを目指して、日々努力していきたいと思っています。これからもご指導の程、よろしくお願いいたします。



精神科 デイケアより

メンバーからのご好意により大変充実した本棚となりました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



6月より診療体制が変更となりました。

	月	火	水	木	金
午前 9:00~12:00	関根	関根	善本 穂積	関根	吉尾 関根
午後 14:00~16:00	関根	三島 関根	穂積	関根	吉尾 関根

- 土曜日・日曜日・祝祭日は休診です。
- 予約制となっておりますので診察を希望される方は、予めご連絡くださるようお願いいたします。

社会支援係よりお知らせ

平成28年1月1日から自立支援医療（精神通院医療）および精神障害者保健福祉手帳の申請・届出書に個人番号（マイナンバー）の記載が必要となりました。

上記法施行により、1月1日以降に申請を行う場合は原則自治体（市町村役場等）申請窓口において『個人番号カード』もしくは『通知カード』および『運転免許証等または各障害者手帳等』または『通知カードおよび健康保険被保険者証および年金手帳等』の提示および本人確認が必要となります。そのため当院で行っておりました郵送による申請代行は中止し、ご本人もしくはご家族等による窓口での申請のみとさせていただきます。ご不明な点がございましたら、お気軽に社会支援係までお問い合わせください。

TEL:0187-66-3020 FAX:0187-63-0041 〒014-0027 大仙市大曲通町10番8号



サンメンタルクリニック

はじめまして サンメンタルクリニックです

管理者 三島 由美子

平成28年6月1日、大仙市で運営する「やすらぎの里」（協和生活支援ハウス）内の一角を改修して利用させていただく形で、サンメンタルクリニックを開設いたしました。母体である協和病院から、一部の精神科外来、デイケア、訪問看護の機能を移設し、立地の面からも、地域により身近な存在になったと自負しております。

メインとなる外来では、心療内科と精神科を標榜しております。「気分がずっと晴れない」「この頃不眠が続いている」「物忘れが気になるようになった」「家族の様子がいつもと違う」など、こころとからだの悩みがあれば、思春期からご高齢の方までお気軽にご来院いただきたいと思います。まずはお話を伺い、お薬の要らないご容態と判断すれば、生活指導など薬以外にできることから始めていただくこともあります。入院しての休養と治療が必要と判断された場合には、協和病院での入院治療をお勧めする場合があります。また、ケースワーカーが常駐しておりますので、自立支援制度などの医療・福祉の各制度の利用や申請についてのご案内も致します。

デイケアは、協和病院に比べて、実施スペースがよりゆとりと広くなり、大人数の参加に対応できるようになりました。クラフトやパソコン、外出しての活動などを病状に沿って行っていただき、楽しみながら刺激を受けることで、病状の安定や回復をはかることができます。アットホームな雰囲気の中、これから通所される仲間が増えていくのをスタッフとお待ちしております。

訪問看護では、通院されている方について実際の生活環境に伺い、健康面だけでなく生活上の困りごとなどについてもご相談いただけるようなサービスを行っております。

普段の様子を拝見するのが目的ですので、「普段着の生活」のままでお待ちください。

さらに、サングレイス居宅介護支援事業所も移設されましたので、医療、介護の両面からご相談いただけます。ご利用される方の持っている力に応じて、ご自宅や地域での生活が続けられるようなお手伝いをしております。

このように、サンメンタルクリニックでは、来院される皆さんの、生活から健康、身近なこころの悩み事をお気軽にご相談いただいて、いろいろな角度からのアドバイスや治療を行える、そんな空間を目指しています。



- 診療科目 心療内科・精神科
- 診療時間 AM9:00～12:00
PM2:00～4:00
- 休 診 日 土曜、日曜、祝日
- 管 理 者 三島 由美子（精神保健指定医）
- 電話番号 018-838-4862

「診療」、「こころの相談」ご希望の方は、あらかじめご連絡願います。

サングレイスでの生活

生活支援係長 中田 美紀

サングレイスでは認知症専門棟、一般棟合わせて100名の方が入所されています。今回は、皆さんがどのように過ごしているのかをご紹介します。

サングレイスは、在宅復帰を目的としたリハビリテーションを行う施設です。リハビリの目標は一人一人違いますが、現在可能な活動能力を維持向上できるように体操や筋力運動、動作練習、歩行練習に取り組まれています。また食事や排泄など、日常生活で行う動作の一つ一つが大切なリハビリとなっています。

その他にも、各デイルームごとに集団レクリエーションを行っています。準備体操として、歌に合わせて体を動かすことから始まり、簡単なゲームを行ったり、季節の歌を歌ったりして楽しんでいます。普段は物静かな方でも、昔を懐かしむように手拍子をしながら歌を歌ってくださることもあり、いつも歌の持つ力に驚かされます。

作業活動としては、入所者の皆さんが使用するおしほりやエプロンを畳む作業を毎日の日課とされている方もいれば、物作りが得意な方は毎月のカレンダー製作に取り組まれています。

毎月行っている誕生会では、ボランティアの方々や保育園の園児の皆さんをお招きし、歌や踊りを披露していただいたり、入所者と一緒にゲームをしたりしています。皆さんキラキラとしたまぶしいくらいの笑顔で誕生会に参加されています。

元秋田大学教授で作業療法士の湯浅先生にお越しいただき、主に一般棟の入所者を対象に「お話の会」も行っています。季節の花や昔懐かしい生活道具などを話の種として、参加者の皆さんに自由にお話していただいています。年齢や生まれ育った場所が違いますが、時には相手の話に共感したり、時には活発に言葉を交わしたりしながら、毎回、会が進みます。現在はたくさんのものが機械化され便利な時代になっていますが、参加者の皆さんのお話の中には昔ながらの生活の知恵や生きる知恵、物を大切にする習慣があふれており、聞いている私達にはいつも勉強になることばかりです。

これからも入所者の皆さんが心身ともに元気に、楽しく充実した生活を送ることができるよう、日々様々な活動を提供していきたいと思っています。



「お話の会」の様子です。



この会の話の種は番傘でした。

TEL:018-892-3260 FAX:018-892-3663 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 278 番地 5

介護付有料老人ホーム サンフェザント

選ばれる介護施設を目指して

管理課長 草薨 吉恵

先日、協和地区民生児童委員協議会の定例会に参加させていただく機会があり意見交換の場でこんな言葉をいただきました。「職員の人はいつもニコニコしていて気持ちがいい。」「自分も親を介護した経験があり本当に大変だった。その大変なことを毎日ご苦労様です。」「人手が足りない状況の中での介護のプレッシャーもすごいでしょ。」「また、会長さんからも、「介護現場は厳しい環境でありながら、その大変さをやりがいとして働いている皆様に、感謝の気持ちでいっぱいです」と温かい言葉をいただきました。

サンフェザントが開所し、今年で4年となります。私はケアマネとして、介護で悩む方のこれまでの人生に触れ、本人、家族の意向や生活課題を分析し、最適なサービス提供ができるよう全職種でチームワークを組み、ケアプランの作成を行っております。利用者本意のサービス提供とはいいますが、自分の思い、意向を伝えられない方も多く、本人と家族の生活を共通理解することの難しさを感じております。

サンフェザントの指針に、「緑豊かな郊外型の施設として暖かさにあふれた生活と生活環境を提供します」「家族のような友人のような人間関係を大切にします」とあります。

私事になりますが、昨年の9月祖母を亡くしました。自宅では父と母が介護しておりました。何度も施設に入居させたらと話しましたが、まだがんばれるという思いと、介護施設へ入居させることへの後ろめたい気持ちもあったように感じております。健康面に不安を抱き、笑顔を忘れてしまった祖母、家族と離れる寂しさと、新しい環境への不安もあったと思います。ある日、「兄(に)いいところごさいぐ」との祖母の言葉で、サンフェザント57番目のお客様となりました。歩く事ができず、外に出る機会がなかった祖母がスタッフに付き添われ、新しくできた友人とぶどう狩

りに行き、忘れかけていた笑顔を取り戻しました。健康面では、当施設の特徴でもある、医療のバックアップ態勢の下、主治医の懇切丁寧な対応に、本人、家族とも安心してお任せしておりました。晩年は要介護4の状態となり、何度もスタッフを呼び、眠れない夜もありました。そのような行動に対して、スタッフは常に暖かい言葉を掛けてくれ、眠りに付くまで体を摩ってくれるなど、献身的なケアを提供してくれました。私自身とても感謝しております。祖母にとっても家族というような、暖かさにあふれた生活環境だったと思います。暖かいスタッフに囲まれ、幸せな人生を終えられたと確信しています。このような体験を通して、自宅で介護している家族の大変さ、施設で介護しているスタッフの暖かさを肌身を持って実感しました。

介護現場は確かに厳しい環境です。しかし、入居者の方から、「桜きれいだったね。ありがとう。」「今日は楽しかった。」「と言っていたいたり、行事に参加され喜んでいたり、頼りにされたとき、笑顔の少ない入居者の笑顔が見れたときにはスタッフも喜びを感じております。

総務省が発表した2015国勢調査抽出速報集計結果によると、いよいよ秋田県は3人に1人が65歳以上を占める全国1位の高齢化率となりました。これから訪れる超高齢化社会を乗り切る一つの資源としてしっかりと役割を果たしていきたいと思っています。

また、チームワークの一員としてケアマネジメント力の向上を図り、日々研鑽を重ねていきたいと思っています。

今後ともサンフェザントをよろしく願っています。

最上階の窓からみえる緑豊かな景色は絶景です。まもなく、入居者の方と一緒に時いたひまわりの種が、大きな花を咲かせます。皆さん是非見に来てください。

今後の行事予定

- 8月 買い物ツアー
- 9月 敬老会 ぶどう狩り
- 10月 紅葉見学
- 11月 買い物ツアー
- 12月 クリスマス会
- ※毎月誕生会があります

●サンフェザントご利用相談窓口

サンフェザントでは、ケアマネジャーが常時ご相談に応じています。介護保険のことであれば、入居のご相談以外も受け付けますのでお気軽に声を掛けてください。

TEL:018-853-8990 FAX:018-892-3033
〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 5
URL: <http://www.keishinkai.net/>



満開の桜を心ゆくまで堪能しました。



菜の花畑は黄色のじゅうたんでした。



芸達者なスタッフがクリスマス会を盛り上げます。



グループホーム サンエルフ

最近思うこと。

ホーム長 菅原 裕子

私事ですが、5月に歩いている時に車と接触する事故に遭い、半月ほど仕事を休ませていただきました。その間は残っているスタッフに全て任せていたので、大変だったろうと思います。普段は元気に生活しているのが当たり前で、特に何も感じていなかったのですが、療養してみて、普通に生活できる事や健康でいる事がありがたいなあと感じました。この気持ちを持ち続け日々過ごしたいものです。

朝起きた時にご飯とみそ汁のにおいがすると、「ああ家庭だな、しあわせだな。」と思うんだと話してくれた入居者の方がいました。認知症の高齢者の方々が生活するサンエルフの入居者全員が普通に生活できるよう、日々スタッフ一同支援しております。



食堂に飾る大きいカレンダーを製作中



畑に苗を植えました



父の日



母の日



さしほを調理



できあがり



歌と踊りのボランティア



誕生日のお祝い

TEL:018-881-6565 FAX:018-892-3639 〒019-2413 大仙市協和上淀川字五百刈田 277 番地 1

グループホーム ケイハウス水仙・なごみ

グループホーム(共同生活援助)に「梵天」の皆さんが訪問して下さいました。

去る5月3日夕方、梵天唄を響き渡らせながら、地元「三倉神社」の祭典に合わせて、合貝集落若者と小若(こども梵天)の皆さんが「水仙」を訪れ「家内安全」「交通安全」を祈願していただきました。新しいお札をいただき、利用者さんたちも神聖な気持ちで出迎えました。地域の皆さんにも、温かく見守っていただいています。



ケイ総合ケアセンター(障害福祉サービスの複合施設) …… 〒019-2401 大仙市協和境字荻谷沢10 TEL:018-881-6166(代)

○自立支援指定相談支援事業あさひ

○グループホーム ケイハウス なごみ(共同生活援助)

○グループホーム ケイハウス 水仙(共同生活援助) …… 〒019-2411 大仙市協和船岡字大袋1の34 TEL:018-892-3011

節分の日「イオン社会福祉基金」からご支援をいただきました。

マックスバリュ東北(株)様のご厚意によりまして、「イオン社会福祉基金」からご支援をいただきました。

この基金は、全国の障がい者の方々の自立と社会活動への参加促進を目的に1977年に設立され、労使双方がひとり当たり毎月50円ずつ積み立てを行い、福祉車両や食料品等の贈呈、ボランティア活動を柱として行われております。

2月3日の節分の日、当法人運営のグループホーム「水仙」・「なごみ」(共同生活援助)の利用者さんに、恵方巻き、福豆、飲料水のご提供をいただきました。



マックスバリュ東北(株)協和店長松本様より、穂積理事長へ目録が贈呈されました。



店長松本様より、「縁起物を食べて、今年一年健康で幸運をつかんでください」との温かいお言葉に、利用者さんも元気をもらいました。

「平成27年度 精神保健福祉ボランティア養成講座」修了式が行われました。



受講生皆さんの「笑顔」が、とても素敵でした。今後は、良き理解者、協力者、そして応援者として地域でのご活躍をお祈りします。



精神の疾患について正しい理解を深めるために、地域の方々を対象として1月から行われておりました法人主催のボランティア養成講座の修了式が、2月26日協和病院で行われました。当日は29名の方に、主催者を代表して協和病院善本院長より受講生の皆さん一人ひとりに修了証が手渡されました。

苦情解決第三者委員会委嘱状交付式を行いました。

苦情解決第三者委員会は、慧真会運営施設及び事業所の苦情解決委員会において解決できない問題や、より社会的公平性の確保が求められる場合、その諮問機関として設置されています。5月24日、委員の方々の任期満了にともない、以下の3名の方が委員として再任されました。当日は、理事長より直接委嘱状が交付されました。

菅沼宣夫 様 (協和地域)
深谷久和 様 (大曲地域)
佐藤晴子 様 (西仙北地域)



委嘱状の交付



委員の皆さん

編集後記

前号から半年以上が経ち、ようやく「いな穂Vol.6」の発行に漕ぎつきました。いな穂の発行を心待ちにしていた？皆さん大変お待たせいたしました。

ところで、この6月1日に慧真会2番目のクリニック「サンメンタルクリニック」が、大仙市で運営管理している

「やすらぎの里」(協和生活支援ハウス)を一部お借りし開設しました。

また、クリニックと併せて、居宅介護支援事業所も介護老人保健施設サングレイスから移設しました。(事業所名は今まで通り「サングレイス居宅介護支援事業所」です)

行政財産を利用させていただき、地域の方々のなじみのある場所で、医療や介護マネジメントの提供が出来る今回のクリニック開設は、当法人が目指す“地域に根差した医療と福祉”をまさに象徴する事業であり、地域にも有意義な事業であると確信しております。

どうぞ「サンメンタルクリニック」をよろしくお願いいたします。

(O.S)

患者さんの権利に関する宣言

1. 患者さんは、良質な医療を受ける権利を持っています。
2. 患者さんは、十分な説明を受けて治療を選択する権利を持っています。
3. 患者さんは、自己決定ができない状況にあるときには、法律上の代理人が同意する権利を持っています。
4. 患者さんは、治療に不安や疑問を感じた時には他の医療機関に意見を求める権利を持っています。
5. 患者さんは、治療や処遇に関する不満があるときには関係機関に意見を求める権利を持っています。
6. 患者さんは、自分自身の大切な情報が保護される権利を持っています。
7. 患者さんは、病気になって初めて得られる大切なことを探す権利があります。



医療法人慧真会

〒019-2413 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田 277番地 1
TEL 018-892-2881 (代) FAX 018-892-2888
ホームページ <http://keishinkai-akita.net/>